

橋本周辺広域市町村圏組合議会の定例会の回数に関する条例

平成 11 年 3 月 31 日

条 例 第 3 号

橋本周辺広域市町村圏組合議会の定例会の回数を次のように定める。

毎 年        2 回

附 則

この条例は、公布の日から施行する。